

ネットワーク

～【町民のみなさん】と【町】 その繋がりを架け橋します～



議員活動誌 パソコン版も合わせてご覧ください → 検索サイトで「やまさきゆうじ 京丹波町」ご検索ください

日々の議員活動をブログで綴っています ☆ 訪問者数 40.5万IP-毎月約1万4700人 170万PV 達成



一般質問

◎ 9月議会では11人が
一般質問を行いました。
◎ 本紙面では、私の一般質問
に関して、詳細にふれてい
きます。

▼町内在住ジュニア
トップアスリートへの支援を

9月議会(平成29年第3回定例会)は、9月1日(金)から25日(月)までの25日間開かれ、2諮問案件、6補正予算案件、16会計の決算認定案件、8報告案件などを審議しました。なお、審議の概要および議決結果については、『議会だより』をご覧ください。

と考えています。町民のみなさんに広く活躍の様子をお伝えしたいとCATV、広報誌で周知し、特に世界・全国大会で優れた賞を受賞された場合は役場や支所に看板などを設置しています。



役場前の特設看板とCATV 特集番組

山崎 国際大会または全国大会などでトップクラスの成績を収めるジュニアアスリートで、かつ町内在住の方は何人か。
教育長 小中学校においてはホッケー競技のスポーツ少年団、蒲生野中・瑞穂中のホッケー部が毎年、全国大会に出場しています。高校生では3年生の男子生徒が文部科学大臣杯日本カヌースプリントジュニア選手権のカナディアンペアで準優勝、3年生の女子生徒がパワーリフティングの世界選手権で銀メダルを受賞されています。

山崎 昨年10月のスポーツ庁長官発表競技力強化のための今後の支援方針(鈴木プラン)を、町として、どのように受け止め、実践しているか。
教育長 町として、専門的な分野に関して、直接的に関わることは難しいことだとは思いますが、2020年の東京オリンピックなどや21年のワールドマスターズゲームズ関西など、大きな大会が近づくなか、スポーツに対する機運を高めていくことを目的としたいと考えています。

山崎 国際大会または全国大会などでトップクラスの成績を収めるジュニアアスリートで、かつ町内在住の方は何人か。
教育長 小中学校においてはホッケー競技のスポーツ少年団、蒲生野中・瑞穂中のホッケー部が毎年、全国大会に出場しています。高校生では3年生の男子生徒が文部科学大臣杯日本カヌースプリントジュニア選手権のカナディアンペアで準優勝、3年生の女子生徒がパワーリフティングの世界選手権で銀メダルを受賞されています。

山崎 国際大会または全国大会などでトップクラスの成績を収めるジュニアアスリートで、かつ町内在住の方は何人か。
教育長 町として、専門的な分野に関して、直接的に関わることは難しいことだとは思いますが、2020年の東京オリンピックなどや21年のワールドマスターズゲームズ関西など、大きな大会が近づくなか、スポーツに対する機運を高めていくことを目的としたいと考えています。

は全国大会出場などの補助を行っているところですが、現在のところ、それ以外の支援については検討していません。

▼認定こども園利用料の無償化実現を

山崎 保育所費、幼稚園費の大部分は一般財源を財源としている。事業として、多額の一般財源を投入する意義は。
町長 就学前児童における教育・保育の場の確保、保護者の就労支援の観点から、将来に亘るまちづくりへの投資として、行政が担う施策において、有用な意義をもってしていると評価しています。

山崎 国際大会または全国大会などでトップクラスの成績を収めるジュニアアスリートで、かつ町内在住の方は何人か。
教育長 特に就学前教育が、その後の人格形成において、きわめて重要であるという観念に立つと、手厚い施策を実施することは教育的観点からも必要であると認識しています。
山崎 町子ども子育て審議会設置当初の審議経過から鑑みて、認定こども園開設に向けたスケジュールに当初よりの遅れはないか。
教育長 平成27年3月に策定されました町子ども子育て支援事業計画において、認定こども園への移行の目標を定め、取り組みを進めるものとして、教育保育施設の新規整備の目標値を31年度とされており、計画をうけ、教育委員会内に認定こども園建設推進室を設置し、開設に向け、基本計画の検討をいたしました。その検討プロセスにおいて、よ

山崎 国際大会または全国大会などでトップクラスの成績を収めるジュニアアスリートで、かつ町内在住の方は何人か。
教育長 特に就学前教育が、その後の人格形成において、きわめて重要であるという観念に立つと、手厚い施策を実施することは教育的観点からも必要であると認識しています。
山崎 町子ども子育て審議会設置当初の審議経過から鑑みて、認定こども園開設に向けたスケジュールに当初よりの遅れはないか。
教育長 平成27年3月に策定されました町子ども子育て支援事業計画において、認定こども園への移行の目標を定め、取り組みを進めるものとして、教育保育施設の新規整備の目標値を31年度とされており、計画をうけ、教育委員会内に認定こども園建設推進室を設置し、開設に向け、基本計画の検討をいたしました。その検討プロセスにおいて、よ

りよい就学前教育を実現するには現場職員、保護者、地域のみなさんの声をしっかりと採り入れ、取り組むように、改めてスケジュールについても検討したところであり、その結果、34年4月の開園を目標に取り組みを進めている状況です。

	利用料 合計	事業費 総額	利用料合計が総額に占める割合
保育所など	37,453,060円	317,701,005円	11.79%
幼稚園	2,412,000円	62,347,535円	3.87%
合計	39,865,060円	380,048,540円	10.49%



認定こども園 抑える

裏面もご覧ください

表面もご覧ください

更がない場合、有料文書の提出の省略を。

丹波地区において、(下山分園を含む)3園が最終的には1園になることをふまえて、町内全体での認定ことも園に関する施策の維持管理経費はできる限り抑えられるようにしていきたいと想定しています。

山崎 認定ことも園開設と並行して、利用料の無償化を行い、子育てに伴う保護者などの経済的負担を緩和し、安心の子育て、さらには、子育て世代の定住を促進し、持続的に活力あふれる町を体現していくための起爆剤・推進力とすべきではないか。

教育長 子育て・教育のまちを目指し、現在においても、少子化対策における第3子の無償化、低所得者対策における減免措置などの施策を実施し、国・府の水準は十分に確保し、町独自においても、充実を図っているところです。認定ことも園の利用料は適正なものになるように今後、検討していきますが、現時点で無償化についてはテーブルの上に乗っていない状況です。

▼教育委員会 提出書類の再点検を

山崎 定期的に更新提出を求めている食物アレルギー診断書・除去指示書の医療機関文書料は非常に高額であり、負担も大きい。再評価項目に変

教育長 学校給食における適切な食物アレルギー対応を実施するためには、児童生徒の状況については、年ごとに、医師の診断により正確に把握する必要がありますので、診断書・除去指示書の提出をお願いしています。その際には、医療機関での受診と文書作成料の負担をいただくことになり

ますが、学校給食を提供する側としては、安心安全な学校給食のため、毎年度、同書類の提出をお願いしているところ

山崎 食物アレルギー対応の面談(2月)時では、診断書・除去指示書を必要に応じて提出とあるが、面談2(3月)時には、その記載はない。最終的には必ず提出が必要となり、提出の必要なしといったケースはないのでは。

教育長 考え方と文言の乖離は、実態に応じて、より整合性を図るためにどういった表現が望ましいのか、しっかり検討していきたいと考えています。

山崎 最近の研究では、アナフィラキシーのような重大なアレルギー反応を起す場合でも、症状が出ない程度のごく少量の摂取から始めて食べる量を増やしていく経口免疫療法が早期に解除を得るために有効であることが報告されるようになり、注目を集めている。同療法中は、朝に自宅で摂取したあと、学校にいる間にアレルギー反応が起ることも

あり、その場合は学校での対応が必要となる。同書類を、こういった点に対応可能な様式に変更していくことも、今後、必要と考えるがどうか。

教育長 食物アレルギー対応療法の新たな研究・動向などについても把握に努め、同書類様式へのどういった反映が可能なのかなどについても、調査研究をはじめたい。

▼生活再建型滞納整理の 導入を

山崎 町の行財政運営上、収納率のさらなる向上は、どういった意味をもつか。

町長 普通交付税 合併算定替の縮減など、町財政をとりまく環境はますます厳しさを増しているなかで、安定した財政運営を実現するために、自主財源のさらなる確保が必要であり、最も基本的な取り組みとして、町税はじめ各種料金などの徴収率の維持・向上に、今後とも取り組んでいく必要があると考えています。

山崎 払えるが払わないといった債権でなく、払いたいが払えないといった債権に対して、これまで、どういったアプローチをとってきたか。

町長 調査・面談などを通じ、生活状況などの個別事情の把握に努めており、生活困窮などにより、納付が困難と判断される状況がある場合は分納や執行停止などの対応を行っています。

山崎 多重債務や過払い金返還に係る弁護士無料相談の町民の方の利用状況は。

町長 府消費生活安全センターが弁護士会に委託し、相談場所を府内6カ所に設けてあります。南丹地域では、今年度、7回開催される予定ですが、すでに2回開催され、のべ4人の相談者があったと聞いています。チラシを窓口を設置し、町広報お知らせ版などでも広報しているところです。また、予約の希望などがある場合は空き状況などを確認して受け付けています。

山崎 町の債権管理との関連で、滞納者などの生活困窮の状況を把握する仕組みづくりが必要と考えるがどうか。

町長 生活困窮という状況も加味した総合的な対応が必要と考えています。生活困窮者の状況を把握する仕組みづくりとしては、南丹保健所と町、社会福祉協議会などの関係機関が相互に連携を図り、推進していくことを目的に南丹保健所生活困窮者自立支援推進会議を設置し、近く第1回目の会議を開催する予定です。同会議などを通して、関係機関がよりいっそう連携するなかで生活困窮者の実態把握と支援に努めてまいりたいと考えています。

山崎 滞納者が借金で困っている状態が確認できた場合、債務状況を聴取の上、弁護士などに誘導して債務整理を行い、過払い金の返還回収金で生活建て直しを図るのと合わせて、

滞納金納付につなげていく生活再建型滞納整理の動きが広がっている。調査研究分析を行い、実行を。

町長 税債権につきましては、納税者との個別面談などによる納税相談を行うなど、町・京都地方税機構ともに納税者の生活実態などの把握に努めています。こういった相談のなかで多重債務などの個別事情の調査も行い、必要に応じて、生活再建を担う福祉担当部局や弁護士などの専門機関への相談の勧奨を行っているところで

す。引きつづき、生活困窮者支援対策として、府や社協、弁護士会などの専門機関と連携した各種相談窓口の開設などご合わせて、今後、新たな方策として研究してまいりたいと考えています。税外債権につきましては、町内で滞納者の債務状況を共有する仕組みづくりが必要であることから、滞納整理に関する担当部署の人員配置も含め、調査研究する必要があると考えています。



山崎 名寄せについてであるが、19年3月、総務省自治税務局企画課長による通知に「地方税の徴収対策の一層の推進に係る留意事項等について」があ

ります。うち(3)地方団体内における各種公金の徴収の連携強化において、強制徴収債権の間では、地方税法第22条の守秘義務は解除できると解され、債権の情報共有を行い、滞納者の名寄せをして、対象者を絞り込むことは可能との見解が出ています。この点についてどのように評価するか。

副町長 技術的な部分もありませんので、今後、いろいろと検討してまいりたいと考えています。

山崎 予算・決算委員会、毎年、副町長より同答弁を聞いているが、これまでこういった技術的な部分を克服する取り組みを行ってきたのか。

▼要望集約の 新たな仕組みづくりを

山崎 区や自治会、各種団体などによる要望書提出、町長と語るついででの対話以外に、地域などの要望を集約し、対応していくための仕組み構築を。

町長 要望書は企画政策課で受け付けし、担当課に配布する一元管理を行っています。ついでに出された地域などの要望も同課でまとめ、その内容は区長さまを通じて回答できているところです。それ以外の地域要望は住民のみならず、から要望内容により、直接、担当課がお受けする場合や地域支援担当が意見を伺って、担当課と調整を図っています。